

科目名： <TOKU3>特別支援教育総論
担当教員： 山口 明日香(YAMAGUCHI Asuka)

【授業の紹介】

特別支援学校だけでなく通常の学級に在籍している発達障害をはじめとする様々な障害等によって特別な支援を要する幼児、児童及び生徒の特性や配慮の視点、求められる環境構成について基礎的な知識を得る。また、幼児、児童及び生徒が主体的に学習活動に参加し、達成感とともに生きる力を高めることを目指し、個別の教育的ニーズに応じた工夫の仕方、他の教員や関係機関と効果的に連携して組織的対応をするための方法を理解する。本授業によって、インクルーシブ教育システム構築に求められている教育者としての基礎的な力の形成を目指します。

本授業では、ICTを活用して、グループワークの結果をプレゼンテーションし、ディスカッションを行います。ICT端末を携帯して授業へ参加してください。なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っていること、教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できていること、子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができ、また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できること」の育成に関わっています。また、学習成果『⑤教育・保育に関わる多様な人材と協力・協働する意義を理解し、それに必要な知識・技能を有している。⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1【特別支援教育の理念や制度、特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害特性及び心身の発達について理解する】

(1) 特別支援教育に関する制度の理念やインクルーシブ教育システム、「連続した学びの場」の仕組みについて理解している。

(2) 発達障害や軽度の知的障害などの支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程において生じる困難を理解している。

(3) 視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含むその他の障害のある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上において生じる困難とそれに対する工夫について基礎的な知識を身に付けている。

2【特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法など配慮の視点や必要な環境構成を理解する】

(1) 発達障害や軽度の知的障害やその他の障害のある幼児、児童及び生徒に対して必要な支援方法や配慮の視点、教材の工夫や環境構成の条件について理解している。

(2) 「通級による指導」及び「自立活動」「交流及び協同学習」の学習指導要領及び教育課程上の位置付けを理解しその実践について例示することができる。

(3) 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別的教育支援計画、個別の移行支援計画の位置付けを理解し、作成する計画の活用方法を理解している。

(4) 特別支援教育コーディネーターや補助員、関係機関や家庭等と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解し、求められる多機関・多職種連携の課題と特徴を理解している。

3【障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。】

(1) 母国語や貧困の問題等により配慮を要する教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難、求められる組織的対応や社会的資源の課題について理解している。

【授業計画】

第1回：特別支援教育の仕組みと幼稚園等・小学校・中学校・高等学校（中等教育学校）における特別支援教育

第2回：障害のある幼児児童生徒に対する教育①（知的障害・肢体不自由）

第3回：障害のある幼児児童生徒に対する教育②（視覚障害・聴覚障害・言語障害）

第4回：障害のある幼児児童生徒に対する教育③（自閉症スペクトラム障害）

第5回：障害のある幼児児童生徒に対する教育④（ADHD・LD等）

第6回：障害のある幼児児童生徒に対する教育⑤（病弱・情緒障害・その他の障害）

第7回：特別支援教育コーディネーターの役割と校内支援体制の構築

第8回：特別支援教育の対象・教育課程の編成及び配慮事項①（自立活動）

第9回：特別支援教育の対象・教育課程の編成及び配慮事項②（通級による指導）

第10回：個別の指導計画・個別的教育支援計画と個別の移行支援計画

第11回：特別なニーズのある子への対応

第12回：保護者支援と家庭との連携

第13回：特別支援教育における関係機関との効果的な多職種連携

第14回：学級運営と障害理解教育

第15回：特別支援教育におけるキャリア教育とインクルーシブ教育

定期試験

【授業時間外の学習】

履修する学生には、前時の授業のまとめを通じた復習と次時資料の確認など予習を求めます（１時間程度）。また、復習を兼ねたレポートや感想文の提出を求めます（１時間程度）。

【成績の評価】

試験成績(60%)、レポート及び小テスト(30%)、授業中の質問や意見等の活動状況(10%)、レポートや小テストについては毎回の授業毎に教員の講評を行うことによってフィードバックします。定期試験結果のフィードバックは教務係を通して行います。具体的な方法については講義中に案内します。

【使用テキスト】

大塚玲（編）『インクルーシブ教育時代の教員を目指すための特別支援教育入門』（萌文書林）

【参考文献】

適宜、授業で紹介する。

科目名： <T0KU4>特別支援教育演習
担当教員： 山口 明日香(YAMAGUCHI Asuka)

【授業の紹介】

特別支援教育演習は、特別支援教育を必要とする幼児・児童・生徒の特徴やその支援の概要について総合的に学び、特別支援学校の授業形態や指導方法の実際を学ぶとともに、特別支援教育の指導形態に応じた学習指導の工夫について演習を通じて学びます。特別支援教育を必要としている教育現場において求められる知識及び実践力の基礎を培います。

本授業では、ICTを活用して、フィールドワーク、グループワークの結果をプレゼンテーションし、ディスカッションを行います。ICT端末を携帯して授業へ参加してください。なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できていること」の育成に関わっています。また、学習成果『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる』に関連しています。

【到達目標】

特別支援教育の実践者として求められる基礎的知識の基盤形成し、実践的技能の基礎獲得することを旨とします。そのために、以下の到達目標を設定します。

1. 多様な障害のある子どもの基礎知識について説明できる
2. 特別支援学校教育の実際に触れ、個々の教育的ニーズに応じた指導について説明できる
3. 児童生徒の個々のニーズに応じた基本的な対応及び配慮事項を提案できる

【授業計画】

- | | |
|------|------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション |
| 第2回 | 特別支援教育とICF |
| 第3回 | 特別支援教育の現状と動向 |
| 第4回 | 知的障害児の教育の概要と特徴 |
| 第5回 | 肢体不自由児の教育の概要と特徴 |
| 第6回 | 視覚障害児の教育の概要と特徴 |
| 第7回 | 聴覚障害児の教育の概要と特徴 |
| 第8回 | 重度・重複障害児の教育の概要と特徴 |
| 第9回 | 発達障害児の教育の概要と特徴(1：ASD) |
| 第10回 | 発達障害児の教育の概要と特徴(2：ADHD) |
| 第11回 | 発達障害児の教育の概要と特徴(3：LD) |
| 第12回 | その他の障害児の教育の概要と特徴 |
| 第13回 | 特別支援教育と自立 |
| 第14回 | 特別支援教育と合理的配慮 |
| 第15回 | 重要ポイントの確認と整理 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

各授業時間のテーマについて毎回レポートの提出を課します。資料や参考文献を用いて予習及び復習が必要になります(1時間)。また、特別支援教育の教育現場の参観や見学を予定しています。各自2箇所の参観及び見学を課します(3時間)。

【成績の評価】

受講態度(30%)、課題の提出状況(70%)などを総合して成績を評価します。課題や学習の進捗状況に関する評価はその都度授業時に講評します。また必要に応じてオフィスアワーにおいて個別的にフィードバックします。

【使用テキスト】

新・教職課程演習 特別支援教育、川合紀宗他著、協同出版、2021。
その他必要に応じて、資料を配布します。

【参考文献】

必要に応じて、講義内で紹介します。

科目名： <T0KU5>知的障害児の心理
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

知的障害のある子どもへの適切な教育的支援を実践するためには、子ども理解はもちろん保護者や子育てにかかわる人々と十分なコミュニケーションをとることができることが必要です。そのための基礎的知識を習得しその知識を基盤として教育・保育の実践を行う上で、多様な専門性を持った人材と協力・協働できることをめざします。

【到達目標】

- ・保育所や幼稚園、特別支援学校などにおける知的障害のある子どもの心理学的知識を理解することができる。
- ・その子にあった教育的支援・援助を実践するための方策を具体的に計画することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション(障害と問題行動)
 - 第2回 知的障害の定義(知能とEQ.)
 - 第3回 知的障害の分類(ボーダー児の問題)
 - 第4回 知的障害のアセスメント
 - 第5回 言語のアセスメント(言語と思考)
 - 第6回 社会生活のアセスメント(社会性の意味)
 - 第7回 学習
 - 第8回 言語獲得と社会的相互作用
 - 第9回 行動調整機能
 - 第10回 記憶の特徴
 - 第11回 動機づけ
 - 第12回 自閉症(高機能自閉症)
 - 第13回 ダウン症
 - 第14回 学習障害(LD)
 - 第15回 注意欠陥多動性障害(ADHD)
- 定期試験

【授業時間外の学習】

特に重要と思われる内容は、事前に予習の範囲を指定し、レジュメを作成してもらいます。(2時間)
予習時理解が困難であった専門用語について講義終了後どれくらい理解が進んだかについて記録しておくこと。(2時間)

【成績の評価】

- ・成績の評価は、授業への参加度(15%)、ショート・レポート(15%)、期末試験(70%)の結果をもとに総合的に行います。
- ・ショート・レポートは授業時にコメントを付けて返却します。期末試験に関しては、個人的に研修室でフィードバックします。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

新保育士養成講座編纂委員会(編)『子どもの保健』(全国社会福祉協議会、2012年)
湯浅恭正(編)『よくわかる 特別支援教育』(ミネルヴァ書房、2008年)

科目名： <T0KU6>知的障害児の生理・病理
担当教員： 宮崎 雅仁(MIYAZAKI Masahito)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目であり、教員自身が小児科医としての小児医療や児童発達支援施設での経験を活かして具体的な事例も含めた授業を実施する。

特別支援教育は身体や知的に障害を持つ子どもたちへの教育支援プログラムである。その中で最近では単純な知的レベルに問題のある知的障害群に加えて知的障害の有無に拘わらず行動や情緒に障害のある発達障害の子どもたちに対する社会的認知度の高まりにより、それを専門とする教員への期待度・必要性が増している。それに伴い、その教育に関与する教員は子どもたちが持つ障害特性や病態生理を十分に理解し、科学的根拠の基に仁愛の念を持って対応する事が必要不可欠となる。本講義では特別支援教育に必要な定型的な子どもの成長・発達の知識から各障害の具体的な診断、治療、対処法までの内容を出来るだけわかり易く授業を実施する。その結果、知的障害や発達障害を持つ子どもたちの生理・病理を体系的に理解し、教育・保育の実践と関連付けて理解出来る能力を修得し、卒業認定・学位授与へと導く授業内容である。

【到達目標】

1. 子どもの定型発達を正しく理解出来る。
2. 特別支援教育を必要とする子どもたちの障害特性を充分理解出来る。
3. その知識を生かして子どもたちの持つ表面的な症状だけでなく、その病態生理を理解して科学的・医学的根拠に基づいた適切な対応が出来る。

【授業計画】

- 第 1回 子どもの成長・発達
 - 第 2回 知的・発達障害概論（総論的内容）
 - 第 3回 発達障害各論（自閉症スペクトラム障害の病態生理）
 - 第 4回 発達障害各論（自閉症スペクトラム障害の診断・治療）
 - 第 5回 発達障害各論（注意欠陥/多動性障害の病態生理）
 - 第 6回 発達障害各論（注意欠陥/多動性障害の診断・治療）
 - 第 7回 発達障害各論（限局性学習障害の病態生理・診断・治療）
 - 第 8回 発達障害各論（発達性協調運動障害、トゥレット障害の病態生理・診断・治療）
 - 第 9回 中間習熟度チェック（質疑応答と意見交換）
 - 知的障害各論（知的能力障害（脳性麻痺合併を含む）の病態生理・診断・治療）
 - 第10回 知的障害各論（染色体異常の病態生理・診断・治療）
 - 第11回 知的障害各論（てんかんの病態生理）
 - 第12回 知的障害各論（てんかんの診断・治療）
 - 第13回 知的障害各論（遺伝性疾患の病態生理・診断・治療）
 - 第14回 知的障害各論（代謝性疾患の病態生理・診断・治療）
 - 第15回 期末習熟度チェック（授業のまとめと質疑応答・意見交換）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業前に指定教科書で授業内容を予習し、必要に応じて図書館・等で専門用語の意味・内容を調べて疑問点を自習ノートに記載しておく（各2時間）。
授業で使ったスライド原稿や授業の最後に実施した小テストを持ち帰り復習すると同時に自らの到達度を把握する（各2時間）。

【成績の評価】

毎回の講義の最後に実施する小テストの成績（15%）、中間習熟度チェック（5%）、期末試験（80%）の総合評価により判定する。
小テストの正答は当日解説する。その結果より学生自身が各授業の理解度を確認し、復習に役立てる。

【使用テキスト】

宮崎雅仁・編：脳科学から学ぶ発達障害：小児プライマリケア/特別支援教育に携わる人のために（医学書院、2012年）本体3500円（税別）

【参考文献】

なし

科目名： <T0KU7>病弱児の心理・生理・病理
担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi)

【授業の紹介】

この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の中でも「教育・保育に必要な知識を広く体系的に理解するとともに、実践と関連づけて理解できていること」に関する知識を修得します。病弱児の種々の病気を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育の実践と関連づけて理解し子どもの支援を目指す授業です。特に、病弱児に対しては、医療的な対応や支援が必要とされるので、多様な専門性を持つ人材とコミュニケーションが十分にでき、また、協力・協働できることも目指します。医学・医療、心理の立場から多面的に映像的な資料としてスライドなどを使用して講義を行います。病弱児の主要な疾患についてグループ毎に6～8回の発表を行い、理解を深める授業にします。

【到達目標】

1. 病弱児・虚弱児について理解し説明できる。
2. 多様化、重度化しつつある病弱児の主要な疾患について具体的に理解できる。
3. 病弱児への対応や支援に関する他職種との協力・協働について理解できる。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して授業始量・参考資料などを配布します。

この授業のクラスコードは、【 】です。

- 第1回 総論（病弱・虚弱児の定義、病弱児教育の歴史）
 - 第2回 病弱児教育の意義（病弱児教育と対象疾患）
 - 第3回 病弱児教育（病弱児教育の仕組み）
 - 第4回 グループ発表（神経疾患、循環器疾患）
 - 第5回 グループ発表（心身症－1）
 - 第6回 グループ発表（心身症－2）
 - 第7回 グループ発表（精神疾患）
 - 第8回 グループ発表（慢性疾患）
 - 第9回 グループ発表（内分泌疾患）
 - 第10回 グループ発表（血液疾患、膠原病）
 - 第11回 グループ発表（先天異常など）
 - 第12回 小児の感染症、感染予防とスタンダードプレコーション
 - 第13回 愛着形成
 - 第14回 病弱・虚弱児の医療的ケア
 - 第15回 これまでの講義のまとめと質疑応答
- 定期試験

【授業時間外の学習】

各授業時に病弱・虚弱児に関係する事柄や疾患等（前もって提示）について質問するので、図書館等で調べノートにまとめること。また、病弱・虚弱児の主要な疾患をグループ毎に割り当てるので、グループ発表とレポートの提出を義務付けます。（予習と復習は、各回4時間以上行うこと）

【成績の評価】

学習態度（10%）、レポート（20%）、定期試験（70%）の結果により総合的に判断します。グループ発表時に各疾患についての解説を行います。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説します。

【使用テキスト】

使用しません。

【参考文献】

全国病弱養護学校長会編著『病弱教育Q&A PART1 改訂版』（ジアース教育新社、2002年）
及川郁子監 伊藤龍子、及川郁子編『小児慢性特定疾患療養育成指導マニュアル』（診断と治療社、2006年）
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所著『特別支援教育の基礎・基本 新訂版』（ジアース教育新社、2015年）

科目名： <TOKU8> 肢体不自由児の心理・生理・病理

担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi), 川田 人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】

この授業科目では、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針の「子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができること」に係る知識を習得します。具体的には、(1) 肢体不自由の概念を明らかにしたうえで、医学的な観点からは、人間行動の成り立ちと肢体不自由、身体のしくみとその生理と病理を理解し、肢体不自由の原因と主な起因疾患については3回のグループ発表を行います、(2) 心理学的な観点からは、肢体不自由と発達の関係、肢体不自由児の感覚・知覚、運動・動作、コミュニケーション、肢体不自由児への心理的支援について考えます。これらを通じて、特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身につけることを学びます。なお、授業は、生理・病理の領域を磯部が担当し、心理の領域を川田が担当して行います。

【到達目標】

1. 肢体不自由児の主要な疾患や肢体不自由児の心理・生理・病理を理解することができる。
2. 理論と実践力を身につけ肢体不自由児に適切な支援ができる教員としての資質を培うことができる。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して授業資料・参考資料などを配布します。

この授業のクラスコードは、【 】です。

- 第1回 オリエンテーション・肢体不自由の概念 (磯部)
 - 第2回 人間行動の成り立ちと肢体不自由 (子どもの正常運動発達) (磯部)
 - 第3回 身体のしくみとその生理・病理-1 (運動器) (磯部)
 - 第4回 身体のしくみとその生理・病理-2 (中枢神経系) (磯部)
 - 第5回 肢体不自由の原因と主な起因疾患-1 (脳・脊髄性疾患)、グループ発表 (磯部)
 - 第6回 肢体不自由の原因と主な起因疾患-2 (筋原性疾患)、グループ発表 (磯部)
 - 第7回 肢体不自由の原因と主な起因疾患-3 (骨関節疾患)、グループ発表 (磯部)
 - 第8回 肢体不自由と発達の関係 (川田)
 - 第9回 肢体不自由児の感覚・知覚 (川田)
 - 第10回 肢体不自由児の運動・動作 (川田)
 - 第11回 肢体不自由児のコミュニケーション-1 (川田)
 - 第12回 肢体不自由児のコミュニケーション-2 (川田)
 - 第13回 肢体不自由児への心理的支援 (川田)
 - 第14回 肢体不自由に係わる社会的・制度的課題 (磯部)
 - 第15回 講義の重要ポイントのまとめと質疑応答
- 定期試験

【授業時間外の学習】

次回の講義内容を確認し、肢体不自由の原因となる疾患等について教科書や図書館等で調べノートにまとめること。また、3回のグループ発表とレポートの提出を義務付けます。(予習と復習は、各回4時間以上行うこと)

【成績の評価】

授業参加状 (10%)、レポート (20%)、定期試験 (70%) の成績により総合的に判断します。グループ発表時に各疾患についての解説を行います。

【使用テキスト】

安藤隆男・藤田継道編著『よくわかる肢体不自由教育』(ミネルバ書房、2015年) (川田)
授業者が作成した資料を講義テキストとします(磯部)。

【参考文献】

篠田達明監修、沖 高司、岡川敏郎、土橋圭子編集『肢体不自由児の医療・療育・教育改訂3版』(金芳堂、2015年)
その他、授業のなかで、適宜紹介します。

科目名： <T0KU11> 障害児の教育課程と指導法
担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。特別支援学校で学習指導や生徒指導に携わった経験を生かし、具体的な実践例を示しながら授業を行います。

障害児の教育課程と指導法は、本学の教育課程編成・実施の方針を踏まえ、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針である「教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できる」ようになるための科目として、位置付けられています。教育課程は、学校の教育目標、教育内容、授業時数を要素とする学校の教育計画です。授業では、特別支援学校・特別支援学級の教育課程や具体的な指導内容について学ぶとともに、特別な支援を必要とする子どもの個に応じた教育課程や指導の在り方について考察します。なお、毎回使用する「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説」を読み解きやすくするために、用語や基本的内容について、これまで修得した特別支援教育や特別支援教育総論、知的障害児教育、肢体不自由児教育の内容を復習しながら授業を進めます。

本授業を通じて、特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身に付けることをめざします。また、学修成果『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1. 教育課程の編成に関わる法令等を理解することができる。
2. 学習指導要領の内容を理解し、教育課程の編成や教育実践について基礎的な知識を修得することができる。
3. 障害に応じた教育課程や指導法等を理解し、説明することができる。
4. 個別の指導計画を作成することができる。

【授業計画】

- 第1回 教育課程の基準・編成
 - 第2回 学習指導要領と基本方針
 - 第3回 知的障害児教育における教育課程の編成と指導
 - 第4回 視覚障害児教育における教育課程の編成と指導
 - 第5回 聴覚障害児教育における教育課程の編成と指導
 - 第6回 肢体不自由児教育・病弱児教育における教育課程の編成と指導
 - 第7回 特別支援学級の教育課程
 - 第8回 重複障害者等を対象とした教育課程
 - 第9回 自立活動の指導
 - 第10回 道徳と特別活動
 - 第11回 社会に開かれた教育課程
 - 第12回 一人一人のニーズに応じた教育課程の編成の工夫
 - 第13回 就労に向けた教育課程の編成の工夫
 - 第14回 生きる力の育成に向けた教育課程の編成の工夫
 - 第15回 個別の指導計画の作成
- 定期試験

【授業時間外の学習】

障害児の教育課程と指導法では、授業外の学習時間として60時間以上の学習を求めます。授業計画に基づき、授業内容を予習するとともに、予習課題について調べた内容をノート等にまとめてください（2時間）。毎時、授業内容に関する復習課題をレポートとして提出してください（2時間）。

なお、ユニットの区切りで小テストを4回実施します。

【成績の評価】

予習・復習課題の内容（30%）、小テスト（10%）、定期試験（60%）の成績を総合して評価します。予習・復習課題や小テストは、模範解答を示して授業で講評し、改善のためにフィードバックします。

【使用テキスト】

文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）』（開隆堂出版 2018年）

【参考文献】

文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』（開隆堂出版 2018年）

文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）』（開隆堂出版 2018年）

科目名： <T0KU27>特別支援教育指導法研究

担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko),山口 明日香(YAMAGUCHI Asuka)

【授業の紹介】

特別支援学校における教育実習に向けて、特別支援学校の授業形態や指導方法の実際を学ぶとともに、大学において習得した障害特性や環境調整に関する知識や技能を基盤として、特別支援教育の指導形態に応じた学習指導の工夫について演習を通じて学びます。特別支援教育実習において求められる実践力の基礎を培います。

本授業では、ICTを活用して、フィールドワーク、グループワークの結果をプレゼンテーションし、ディスカッションを行います。ICT端末を携帯して授業へ参加してください。なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「5. 子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができること、6. 教育・保育に関する多様な情報を収集・分析して、論理的な思考力と創造力を用いて適切に判断できること」の育成に関わっています。また、学習成果『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる』に関連しています。

【到達目標】

特別支援教育の実践者として求められる基礎的知識や技能の基盤形成及び実践的技能の習得を目指し、特別支援学校における教育の実際に触れ、各部で用いられている学習指導案の作成に求められる基礎的な技能を習得できる。

1. 特別支援教育で用いる学習指導案の特徴について説明することができる。
2. 特別支援教育で用いる学習指導案の形式に従って、指導計画を立案することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション |
| 第2回 | 特別支援教育における教育実習のねらい |
| 第3回 | 特別支援学校(知的障害)の概要と特徴 |
| 第4回 | 特別支援学校(肢体不自由)の概要と特徴 |
| 第5回 | 特別支援学校(病弱)の概要と特徴(プレゼンテーション) |
| 第6回 | 特別支援学校教育の実際(1)(特別支援学校の訪問) |
| 第7回 | 特別支援学校教育の実際(2)(特別支援学校の訪問) |
| 第8回 | 特別支援学校教育の実際(3)(特別支援学校の訪問) |
| 第9回 | 特別支援学校教育の実際(4)(特別支援学校の訪問) |
| 第10回 | 特別支援教育指導法研究(教育課程と学習指導案) |
| 第11回 | 特別支援教育指導法研究(幼稚園の学習指導案) |
| 第12回 | 特別支援教育指導法研究(小学部の学習指導案) |
| 第13回 | 特別支援教育指導法研究(中学部の学習指導案) |
| 第14回 | 特別支援教育指導法研究(高等部の学習指導案) |
| 第15回 | 重要ポイントの確認と整理 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

これまで講義や演習で学んだこととともに、学習指導案の作成や教材研究など自宅学習の時間確保が必要です(1時間)。また特別支援学校の授業参観やボランティア活動に積極的に参加して(計4時間以上)、実践力の基盤形成に努めることが大切です。

【成績の評価】

受講態度(30%)、レポート課題(70%)などを総合して成績を評価します。課題や学習の進捗状況に関する評価はその都度授業時に講評します。また必要に応じてオフィスアワーにおいて個別的にフィードバックします。

【使用テキスト】

特別支援教育の学習指導案と授業研究-子どもたちが学ぶ楽しさを味わえる授業づくり-肥後祥治ら(2013) ジアース教育新社

【参考文献】

必要に応じて、講義内で紹介します。

科目名： <TOKU13>知的障害児教育
担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。知的障害特別支援学校で学習指導や生徒指導等に携わった経験を生かし、具体的な実践例を示しながら授業を行います。

知的障害児教育は、本学の教育課程編成・実施の方針を踏まえ、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる」に係る知識を習得するための科目として位置付けられています。授業では、知的障害の特性、知的障害児教育の教育課程、指導や支援の内容・方法、知的障害児教育の今日的課題等について学びます。特別支援教育の重要性に興味をもって、授業に臨んでください。

本授業を通じて、特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身に付け、豊かな心をもった教師をめざします。また、学修成果『①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1. 知的障害の障害特性を理解することができる。
2. 知的障害児教育における教育課程及び指導法の特徴を理解し、説明することができる。
3. 知的障害児教育における指導・支援に必要な知識・技能を身に付けることができる。
4. 知的障害児教育の今日的な課題や特別支援教育の動向について、理解することができる。

【授業計画】

- 第1回 知的障害児教育と特別支援教育
- 第2回 知的障害児の障害特性と配慮
- 第3回 知的障害を伴う自閉症児に対する教育
- 第4回 知的障害児教育における教育課程の編成と指導の特徴
- 第5回 知的障害児教育における教科別の指導
- 第6回 知的障害児教育の指導法①（日常生活の指導、遊びの指導）
- 第7回 知的障害児教育の指導法②（生活単元学習）
- 第8回 知的障害児教育の指導法③（作業学習）
- 第9回 知的障害児教育の指導法④（自立活動）
- 第10回 個別の指導計画と個別の教育支援計画
- 第11回 職業教育と移行支援計画
- 第12回 進路指導とキャリア教育
- 第13回 個のニーズに応じた授業づくり
- 第14回 重度・重複障害の理解と指導
- 第15回 インクルーシブ教育

定期試験

【授業時間外の学習】

知的障害児教育では、授業外の学習時間として60時間以上の学習を求めます。使用テキストで次の授業内容を予習するとともに、予習課題について調べた内容をノート等にまとめてください（2時間）。毎時、授業内容に関するキーワードを示します。キーワードについて理解した内容や新たに調べた内容を、レポートとして提出することを求めます（2時間）。

なお、ユニットの区切りで小テストを4回実施します。

【成績の評価】

予習・復習課題の内容（30%）、小テスト（10%）、定期試験（60%）の成績を総合して評価します。予習・復習課題や小テストは、模範解答を示して授業で講評し、改善のためにフィードバックします。

【使用テキスト】

杉野学、上田正三 編著『はじめて学ぶ知的障害児の理解と指導』（大学図書出版 2020年）

【参考文献】

文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚園・小学部・中学部）』（開隆堂出版 2018年）

科目名： <TOKU14>知的障害児教育演習

担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。知的障害特別支援学校で学習指導や生徒指導等に携わった経験を生かし、具体的な実践例を示しながら授業を行います。

知的障害児教育演習は、本学のエデュケーション課程編成・実施の方針を踏まえ、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる」に係る知識を習得するための科目として位置付けられています。授業では「知的障害児教育」の基礎的な理論の修得に基づき、グループワークにより履修者同士の実践的な学び合いを重視します。主な内容は、事例検討、実践につながるアセスメント、教材教具の作製、模擬授業です。

教師になった自分をイメージしながら演習を行い、特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身に付けましょう。また、学修成果『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1. 知的障害児に対する教育上の配慮事項について理解し、説明することができる。
2. アセスメントの基礎的な内容を理解することができる。
3. 教科別及び教科等を合わせた指導の学習指導案を作成し、模擬授業を行うことができる。
4. 指導内容に応じた教材教具を考え、作製することができる。
5. より良い実践を行うために必要な着眼点とスキルを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 知的障害児教育と特別支援教育
 - 第2回 知的障害児の発達及びアセスメント
 - 第3回 知的障害児の学習の特性と支援
 - 第4回 「日常生活の指導」における指導・支援
 - 第5回 「生活単元学習」、「作業学習」における指導・支援
 - 第6回 「国語科」、「算数科」における指導・支援
 - 第7回 学習指導案の作成と活用
 - 第8回 知的障害児教育における教材教具の作製①試作・評価
 - 第9回 知的障害児教育における教材教具の作製②改善
 - 第10回 「日常生活の指導（朝の会）」模擬授業
 - 第11回 「国語科」模擬授業
 - 第12回 「算数科」模擬授業
 - 第13回 知的障害児教育における指導技法
 - 第14回 知的障害児教育における自立活動の指導:事例検討
 - 第15回 自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する支援
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

知的障害児教育演習では、授業時間外の学習として15時間以上の学習を求めます。授業計画に基づき、知的障害児教育に関する専門用語の意味を調べる等の予習（30分）、授業後、配布した資料の内容を復習（30分）してください。

模擬授業や教材教具作製の準備は、時間を設けて計画的に進めてください。

【成績の評価】

授業における発言・質疑応答の内容（30%）、レポート・教材教具の完成度（30%）、模擬授業（40%）の成績を総合して評価します。

採点したレポートは次回の授業で返却し、教材教具や模擬授業に関する講評は授業時に行い、改善のためにフィードバックします。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

- ・上野一彦、室橋春光、花熊暁 監修『特別支援教育の理論と実践Ⅰ 概論・アセスメント』（金剛出版 2018年）
- ・杉野学、上田征三 編著『はじめて学ぶ知的障害児の理解と指導』（大学図書出版 2020年）
- ・立松英子 著『発達支援と教材教具Ⅲ』（ジアース教育新社 2017年）

科目名： <TOKU15> 病弱児教育
担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。特別支援学校での学習指導や生徒指導等の経験を生かし、具体的な実践例を示しながら授業を行います。

病弱児教育は、本学の教育課程編成・実施の方針を踏まえ、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる」に係る知識を習得するための科目として位置付けられています。病弱児は、特別支援学校や地域の小・中学校にある特別支援学級・通常の学級等に在籍しています。近年、子どもの病気は多様化し、心身症やうつ病等の精神疾患、発達障害の二次障害としての行動障害等、心のケアが必要な子どもが増加しています。また、医療的ケアの必要な子どもの学習保障も課題となっています。授業では、「病弱児の心理・病理・生理」の基礎的な理論の修得に基づき、病弱児教育の教育課程や指導・支援の内容・方法について学ぶとともに、医療及び福祉機関、家庭との連携・協働における教員の役割について考えます。

本授業を通じて、特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身に付けることをめざします。また、学修成果『①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1. 病弱児教育の対象となる疾患について理解し、指導上の配慮事項を説明することができる。
2. 病弱児教育の意義と役割について理解することができる。
3. 病弱児教育の教育課程や適切な指導・支援について理解することができ、実践に必要な知識・技能を身に付けることができる。
4. 医療及び福祉関係機関、家族との連携・協働に関する課題について、意見を述べるができる。

【授業計画】

- 第1回 病弱児教育の対象となる病気の症状
 - 第2回 病弱児の学びの場と教育課程
 - 第3回 一人一人の教育的ニーズに応じた支援①（復学支援、高校生支援）
 - 第4回 一人一人の教育的ニーズに応じた支援②（医療的ケア）
 - 第5回 一人一人の教育的ニーズに応じた支援③（病気の受容と理解、自己管理）
 - 第6回 通常学級における病弱児への理解と支援
 - 第7回 学習指導要領を踏まえた指導
 - 第8回 心身症・精神疾患の子どもの自立活動
 - 第9回 ICTの活用の意義及び活用事例
 - 第10回 体験的な活動における指導方法の工夫
 - 第11回 教育機会の保障
 - 第12回 ベッドサイド教育、病院への訪問による指導
 - 第13回 進路指導とキャリア教育
 - 第14回 特別支援学校(病弱教育)のセンター的役割
 - 第15回 医療及び福祉関係機関、家族との連携・協働
- 定期試験

【授業時間外の学習】

病弱児教育では、授業時間外の学習として60時間以上の学習を求めます。使用テキストで次の授業内容を予習すると共に、予習課題について調べた内容をノート等にまとめてください(2時間)。毎時、授業内容に関するキーワードを示します。キーワードについて理解した内容や新たに調べた内容を、レポートとして提出することを求めます(2時間)。

なお、ユニットの区切りで小テストを4回実施します。

【成績の評価】

予習・復習課題の内容(30%)、小テスト(10%)、定期試験(60%)の成績を総合して評価します。
予習・復習課題や小テストは、模範解答を示して授業で講評し、改善のためにフィードバックします。

【使用テキスト】

・深草瑞世監修、全国特別支援学校病弱教育校長会編著『特別支援学校の学習指導要領等を踏まえた病気の子どものための教育必携』（ジアース教育新社 2020年）

【参考文献】

- ・西牧謙吾監修、松浦俊弥編著『チームで育む病気の子ども』（北樹出版 2017年）
- ・山本昌邦、島 治伸、滝川国芳編集、日本育療学会編著『標準 病弱児の教育テキスト』
（ジアース教育新社 2019年）
- ・全国病弱教育研究会編著『病気の子どもの教育入門』（クリエイツかもがわ 2015年）

科目名： <TOKU12> 病弱児教育演習
担当教員： 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。特別支援学校で学習指導や生徒指導等に携わった経験を生かし、具体的な実践例を示しながら授業を行います。

病弱児教育演習は、本学の教育課程編成・実施の方針を踏まえ、特別な支援を必要とする子育てを支えるための科目として位置付けられています。近年、病弱児教育では、疾病や治療の多様性の理解、治療形態に応じた個別の対応が求められています。授業では「病弱児の心理・生理・病理」及び「病弱児教育」の基礎的な理論の修得に基づき、グループワークにより履修者同士の実践的な学び合いを重視します。主な内容は、病弱児の実態に応じた支援の内容・方法についての考察、ICTを活用した教育活動の体験や学習活動の制限を考慮した教材教具の作製、個別の指導計画や学習指導案の作成です。

この授業科目では、発達科学部の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる」に係る知識を習得することと特別な支援を必要とする子育てを支えるための理論と実践力を身に付けることをめざします。また、学修成果『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』に関連しています。

【到達目標】

1. 病弱児に対する教育上の配慮事項について理解し、説明することができる。
2. 病弱児教育の教育課程を理解し、学習指導案を作成することができる。
3. 学習の空白や活動の制限を考慮した教材教具を考え、作製することができる。
4. ICTを活用した教育活動を体験し、ICTの有用性について説明することができる。
5. 演習を通して、より良い実践を行うために必要な着眼点とスキルを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 病弱児教育の現状と課題
 - 第2回 発達障害のある子どもや不登校の子どもの理解と支援
 - 第3回 重症心身障害児の教育
 - 第4回 病弱児教育における教科指導
 - 第5回 学習指導案の作成
 - 第6回 病弱児教育における自立活動
 - 第7回 個別の指導計画と個別の支援計画
 - 第8回 教材教具の役割
 - 第9回 演習①学習指導案の作成
 - 第10回 演習②教材教具の作製
 - 第11回 演習③模擬授業（グループA）
 - 第12回 演習④模擬授業（グループB）
 - 第13回 演習⑤ICTを活用した教育活動の体験
 - 第14回 ライフステージに応じたがん対策
 - 第15回 演習⑥個別の指導計画の作成
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

病弱児教育演習では、授業時間外の学習として15時間以上の学習を求めます。授業計画に基づいて、病弱児教育に関する専門用語の意味を調べる等の予習（30分）と授業後、配布した講義資料の内容を復習（30分）してください。必要に応じて、設定したテーマについて関連文献や資料等で調べた内容や考察した内容を、レポートとして提出することを求めます。

【成績の評価】

授業における発言・質疑応答の内容（20%）、レポート（40%）、模擬授業や個別の指導計画の作成等の実践（40%）、を総合して評価します。

採点したレポートは次回の授業時に返却し、模擬授業等の内容は授業時に教員から講評を受けることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

- ・丹羽登監修、全国特別支援学校病弱教育校長会編著『病弱教育における各教科等の指導』（ジアース教育新社 2015年）
- ・深草瑞世監修、全国特別支援学校病弱教育校長会編著『特別支援学校の学習指導要領等を踏まえた病気の子どものための教育必携』（ジアース教育新社 2020年）
- ・西牧謙吾監修、松浦俊弥編著『チームで育む病気の子ども』（北樹出版 2017年）

科目名： <TOKU17> 肢体不自由児教育
担当教員： 川田 人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】

公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。本授業科目は、「特別支援学校教諭一種免許状」取得に関する科目です。

肢体不自由児の教育・保育や療育について、基礎・基本を学びます。障がいの多様な肢体不自由児を正しく理解し、必要とされる様々な視点や実践的な指導・支援につながる内容を提供します。

また、肢体不自由児に係る今日的な課題について、障がいの重度・重複、多様化等との関連から整理し、自立活動や個別の指導計画等の理念と実践に関わる基礎的概念を深めます。

幼児児童生徒一人ひとりの心と身体に対する理解が深まるように共同体験等を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインに向けた教育や福祉の推進者としての見識を高めることを目指します。

なお、本授業科目は、課題の提示やレポート提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（DP）において、「6.教育・保育に関する多様な情報を収集・分析して、論理的な思考と創造力を用いて適切に判断できること」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、「⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる」と関連しています。

【到達目標】

肢体不自由児の正しい理解に努め望ましい指導や支援に向けた基本的な学びを通し、幼児児童生徒一人ひとりに対する効果的な指導法や環境づくり、教材教具の活用等を習得することをめざします。

多様なニーズに応じた望ましい支援に繋げるために以下の項目を到達目標とします。

- ①障がいについてICFを基に理解する。
- ②子どもの発達や障がい特性に応じた個別の対応の基本を理解する。
- ③合理的な配慮など環境設定のあり方について提案することができる。
- ④連続した偏りのない支援に向けて「個別的教育支援計画」等の作成と活用を理解する。
- ⑤親の障害受容や関係機関との連携・協働について説明できる。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して授業資料・参考資料などを配布します。
この授業のクラスコードは、【 】です。

- | | |
|------|------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション |
| 第2回 | 肢体不自由児の教育－歴史と現状－ |
| 第3回 | 脳性まひ児等の肢体不自由疾患による特性 |
| 第4回 | 肢体不自由児の運動発達と課題 |
| 第5回 | 肢体不自由児の心理発達 |
| 第6回 | 特別支援学校や特別支援学級における教育の実践（ポジティブな行動支援） |
| 第7回 | 教育課程編成の基本と授業づくり（PDCAサイクル） |
| 第8回 | 身体の動きの指導や支援 |
| 第9回 | コミュニケーションの指導や支援 |
| 第10回 | 各教科・領域の指導や支援の関係性 |
| 第11回 | 重度・重複障がい児の理解と指導－重篤な医療的ケア対象児含－ |
| 第12回 | 自立活動と個別の指導計画 |
| 第13回 | 教材教具を活用した発達支援－ICT等の福祉機器－ |
| 第14回 | 肢体不自由児のキャリア教育 |
| 第15回 | 新たな取組と今後の課題－権利擁護と社会生活－ |
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

履修する学生には、「Google Classroom」を通して、事前に配布する授業資料やキーワード等の予習と、授業終了後にはワークシート（振り返りシート）の作成を各2時間程度求めます。また、肢体不自由児教育に係る課題解決にむけたレポート等の提出を求めることがあります。

また、特別支援学校や障害者施設等の見学や実習等を通して問題意識を高める主体性を求めます。

【成績の評価】

発表等主体的な受講態度（30%）、レポート（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。

課題解決を図る小筆記試験並びにレポートについては、適宜授業のなかでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

「よくわかる肢体不自由児教育」安藤隆男・藤田継道編著 ミネルバ書房 2015年

【参考文献】

必要な文献や論文については授業のなかで適宜紹介します。

科目名： <T0JU18> 肢体不自由児教育演習

担当教員： 川田 人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の臨床経験を活かして、「自立活動」の授業で活用されている指導法や理論を紹介します。「肢体不自由児教育演習」は、「肢体不自由児教育」で学んだ基礎・基本を基盤にして、肢体不自由児個々の実態把握に基づいて展開される具体的な指導法や評価のあり方等を学ぶために設けられた科目です。特に、本演習では教育心理学的なアプローチ等を通して、幼児児童生徒たちが心と身体を整える具体的な方法や具体的な支援のあり方を学びます。また、肢体不自由児が安心して学べる環境づくりや合理的な配慮についても事例を通して検証します。

なお、本授業科目は、課題の提示やレポートの提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（DP）において、「6.教育・保育に関する多様な情報を収集・分析して、論理的な思考と創造力を用いて適切に判断できること」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、「⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる」と関連しています。

【到達目標】

1. 肢体不自由児に対する関係機関との連携（個別的教育支援計画）を理解し作成することができる。
2. 一人ひとりに基づく「実態把握→指導・支援→評価→改善→引継」といった継続性や連続性を備えた偏りのない授業づくり（個別の指導計画）が展開できる。
3. 「自立活動」で活用されている指導法や理論等を学び、肢体不自由児教育に携わる教員として実践できる知識と技術を身につけることをめざす。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して授業資料・参考資料などを配布します。
この授業のクラスコードは、【5hy6sei】です。なお、1回目のオリエンテーションは308講義室で行います。

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 IEPの理念と実践―「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」―
 - 第3回 肢体不自由児教育における「自立活動」の計画・実践・評価・改善
 - 第4回 肢体不自由児教育における指導法（実践で役立つ指導法）
 - 第5回 肢体不自由児教育における指導法（身体の動き1）リラクゼーション
 - 第6回 肢体不自由児教育における指導法（身体の動き2）座位
 - 第7回 肢体不自由児教育における指導法（身体の動き3）膝立ち位
 - 第8回 肢体不自由児教育における指導法（身体の動き4）立位・歩行
 - 第9回 肢体不自由児教育における指導法（授業づくり1）姿勢保持・姿勢変換・移動
 - 第10回 肢体不自由児教育における指導法（授業づくり2）身体の動きの指導と評価
 - 第11回 肢体不自由児教育における指導法（授業づくり3）外部専門家の導入と連携
 - 第12回 事例検討会①～個別事例（CP児）への指導・支援の検討
 - 第13回 事例検討会②～個別事例（重度重複児）への指導・支援の検討
 - 第14回 事例検討会③～個別事例（筋疾患児）への指導・支援の検討
 - 第15回 事例検討会④～神経生理学的なアプローチ等の有用性や環境設定のあり方
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

履修する学生には、特別支援学校や特別支援学級、肢体不自由児施設等の実地見学や実習を通して、重度・重複障害児、超重症児等に対する問題意識や人権感覚を高める姿勢を求めます。

また、各1時間程度の予習と復習を兼ねたレポートや感想文（振り返りシート）の提出を求めます。

なお、課題の提示や提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

【成績の評価】

演習への参加態度（30%）や習熟度（30%）、レポート等（40%）を総合して成績を評価します。

なお、習熟度につきましては、事例検討会や運動・動作を用いた実技指導を通してフィードバックします。

【使用テキスト】

「障害者のための絵でわかる動作法2 自立活動へのはじめの一步」宮崎昭、村主光子、田丸秋穂、杉林寛仁、長田実著 福村出版 2018年

【参考文献】

必要な文献や論文については、授業のなかで適宜紹介します。

科目名： <TOKU19>視覚の発達と障害

担当教員： 恵羅 修吉(ERA Shukichi)

【授業の紹介】

目が見える人にとって、目が見えない人の経験する世界を想像することはとても難しいことです。目が見えていない私たちは、「見える」ということを子どもの時から当たり前のこととして経験してきました。当たり前のように存在している「見え」の世界。しかしながら、私たちは経験としては気づいていませんが、「見え」の世界は子どもから大人になるについて少しずつ変化しているのです。この授業では、「見え」の発達について、いろいろな事例や研究を通して基礎的な知識を提供することをめざします。さらに、目が見えない、あるいは目が見えにくいといった視覚障害について解説します。講義を通して、視機能に困難のある子どもにとって望ましい成長・発達を支援するための専門的知識と技能の獲得と、実践的能力の基礎となる知見の獲得を目指します。

本授業は「特別支援学校教諭免許」に必要な科目です。視覚障害のある子どもの理解と教育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識を教育や支援の実践で活かせるように自ら多様な情報を収集・分析することで、将来にわたり継続的に学ぶ姿勢を身につけていきます。また、具体的な学修成果としては『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』と関連しています。

【到達目標】

1. 視覚の成立に関わる生物学的構造について理解できる。
2. 視覚に関わる検査について、その意義を説明することができる。
3. 視機能に困難を有する子どもの心理特性について理解し、配慮点について説明できる。
4. 視覚障害教育の歴史と現状について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 視覚の構造1：眼から脳まで
- 第3回 視覚の構造2：高次脳機能
- 第4回 視覚障害の定義と分類
- 第5回 視覚検査1：視力検査
- 第6回 視覚検査2：眼位検査
- 第7回 視覚検査3：色覚検査
- 第8回 視覚検査3：その他の検査
- 第9回 視覚障害児の心理学的特性1：聴覚認知
- 第10回 視覚障害児の心理学的特性2：触運知覚
- 第11回 視覚障害児の心理学的特性3：空間認知（空間移動を含む）
- 第12回 視覚障害児の心理学的特性4：音声言語の発達
- 第13回 視覚障害児の心理学的特性5：視覚言語（点字を含む）の発達
- 第14回 視覚障害に対応した支援機器の活用
- 第15回 授業のまとめ

【授業時間外の学習】

授業中に参考図書やホームページをいくつか紹介します。それらを可能な限り閲覧してください。授業期間中に報道された視覚障害に関連する記事を読み、その背景などについて調べてみましょう。新聞やWebでのニュースを注意深くみると、視覚障害やそれに関連する内容の記事が報道されています。授業期間中これらの記事を読み、関心を持った内容については、更にその背景を調べてみることで視覚障害ならびに視覚障害教育に関わる現状について認識を深めましょう。これに要する時間は、1週間に4時間を想定しています。

【成績の評価】

評価は、授業中の小レポート（40%）、期末レポート（60%）とします。小レポートについては、次の授業時に全体的に講評を加えます。

【使用テキスト】

ありません。

【参考文献】

香川邦生・千田耕基(編)『小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援』（教育出版、2009年）
香川邦生(編)『四訂版 視覚障害教育に携わる方のために』（慶應義塾大学出版会、2010年）

科目名： <TOKU20>聴覚障害教育総論
担当教員： 川合 紀宗(KAWAI Norimune)

【授業の紹介】

聴覚障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援に必要となる制度や実践的側面、心理・生理・病理的側面に関する基本的な事項の知識を体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解するなど、聴覚障害教育の在り方について幅広く学習します。

なお、現在のところ対面での実施を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、オンライン（Zoomによる遠隔ライブ講義）にて講義を実施する可能性もあります。オンラインで実施することになった場合、ネットにつながるマイクカメラ付きのパソコンが各自必要となります。

自分で用意できる人は自宅で受講してください。用意が出来ない人は、大学にて演習室を開放するよう依頼いたします。オンライン受講の際、カメラはONにしておいてください。

また、具体的な学修成果としては『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』と関連しています。

【到達目標】

- ・聴覚障害教育について考える際に基盤となる事項について、基礎的な知識を身につけることができる。
- ・聴覚障害教育の実践について、幼児児童生徒の発達段階を追い、具体的に教育の内容と方法を理解することができる。
- ・聴覚障害の心理・生理・病理的側面に関する基本的な事項を理解することができる。
- ・聴覚障害教育の望ましいあり方について主体的に考え、話し合うことができる。

【授業計画】

- 第1回 聴覚障害の歴史的展開
 - 第2回 聴覚障害教育の心理・生理・病理
 - 第3回 特別支援教育における聴覚障害
 - 第4回 聴覚障害教育の教育課程
 - 第5回 聴覚障害教育とコミュニケーション方法
 - 第6回 聴覚障害児に対する自立活動
 - 第7回 聴覚障害児の教科学習と読み書き能力
 - 第8回 通常の学級で学ぶ聴覚障害児
- 定期試験なし

【授業時間外の学習】

配布された資料について予習（講義資料の予習をし、講師に対する質問事項を考えておく）や復習（授業を通して学んだこと・疑問に思ったことをコメントする）を1回あたり90分に相当する時間必ず行い、内容を理解しておいてください。

【成績の評価】

①授業中の積極的な参加（質疑応答、グループワーク等：40%）と②課題レポートの内容（60%）によって評価します。①については、受講者の発言・応答内容やグループ発表に対して口頭や記述による質的評価を行います。②については、授業内容の理解度をレポートの記述内容から分析し、量的評価を行います。

【使用テキスト】

ありません。必要に応じて講義資料を配付します。

【参考文献】

四日市章・鄭 仁豪・澤 隆史・ハリー・クノールス・マーク・マーシャーク編「学習と指導―発達と心理学的基礎―」（明石書店、2018年）

我妻敏博「改訂版 聴覚障害児の言語指導―実践のための基礎知識―」（田研出版、2011年）

脇中起余子「聴覚障害教育 これまでとこれから：コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に」（北大路書房、2009年）

科目名： <TOKU21> 重複障害教育総論
担当教員： 落合 俊郎(OCHIAI Toshiro)

【授業の紹介】

特別支援学校の中でも重度でかつ複数の障害をあわせもった子どもたちの教育を知り、教育者に求められる知識だけでなく、使命感と倫理観も培います。まず、重複障害児教育の歴史をさかのぼり、ヘレン・ケラーに始まる盲ろう二重障害の教育方法を学び、点字、手話、発話へと、どのように教育するのか学習します。1979年の養護学校義務制実施以降、知的障害、肢体不自由、病弱をあわせもつ重複障害の子どもが多くなりました。このような児童生徒に対して、どのような授業を展開するのか、さらに改訂された学習指導要領の新旧の違いについて説明します。また、たんの吸引、経管栄養、胃ろう等の医療的ケアが必要な子どもたちへの対応と実践についても学びます。国連障害者の権利条約批准後、重複障害のある子どもたちの合理的配慮をどのようにするのかを説明します。重複障害のある児童生徒に寄り添った豊かな人間性をはぐくみ、授業の内容に対して積極的かつ主体的に意見の発表を行うような授業を行います。さらに重複障害のある児童生徒の教育の課題を明らかにし、その課題を解決する力を身に付け、特別支援学校の教員になる前にボランティア等で社会に貢献する気づきを養います。授業で修学した専門的知識や技能を生かし、特別支援学校での実践的能力を培います。

また、具体的な学修成果としては『②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。』『④教育・保育に関わる問題について情報収集し、自らの思考力・判断力を用いて分析し、解決方法を表現して公表する力を有している。』『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』と関連しています。

【到達目標】

重複障害のある児童生徒の教育に関する新しい学習指導要領の内容を理解し、新旧学習指導要領の違いを理解することができる。そして、重複障害のある児童生徒の心理・生理・病理的な特徴と、特別支援学校重複学級の中では、どのような授業が行われるか理解すると同時に、医療的ケアが必要な児童生徒の対応に関する知識を含め、特別支援学校教諭に必要な総合的な知識と教育実践に必要な知識とスキルを身につけることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション。

第2回 重複障害の定義と新旧学習指導要領の違いを説明します。また、なぜ新しい内容になったのかその理由も明らかにします。

第3回 重複障害教育の歴史をさかのぼって：盲ろう二重障害児の教育とはどのようなものか紹介します。

第4回 NHK「ETVスペシャル あなたと話したい」から学ぶもの：現在、重複障害児のほとんどは、重度の知的障害・肢体不自由・病弱を併せもつ児童生徒の教育とは何か紹介します。

第5回 個別の教育計画、個別の指導計画、合理的配慮とはなにか、その具体的な内容について学びます。

第6回 自立活動について(学習指導要領解説から)：授業案を作成するときのポイント、行動の見方について学びます。

第7回 重複障害のある児童生徒の教育課程：特別支援学校内の重複障害学級の中での授業を紹介します。

第8回 医療的ケアが必要な子どもたちへの対応についての説明と授業の振り返りを行います。

第9回 まとめ：盲ろう二重障害児教育から、重度・重複障害児の教育の方法、さらには医療的ケアが必要な子どもたちへの対応について振り返ります。

【授業時間外の学習】

重複障害のある児童生徒は肢体不自由特別支援学校や病弱特別支援学校に在籍していることが多いのでボランティアや介護等の体験等でこれらの子どもたちと親しむことを勧めます。授業開始一週間前からGoogle Classroomに講義内容ならびに資料を閲覧可能な状態にします。授業開始までの予習に3時間、講義終了後の復習に3時間かけて復習してください。さらにGoogle Classroomには授業中開示しますので、質問等がございましたら、Google Classroomを通じて質疑応答を行います。特別支援学校での教育実習は2週間という短い間で研究授業を行い学習指導案も書かなければなりません。重複障害のある児童生徒の担当になることもありますので、事前にボランティア活動等を通して、これら重複障害のある児童生徒への対応を経験してください。

【成績の評価】

授業の参加状況(20%)と試験(80%)の結果により総合的に評価します。授業の参加状況については、出席だけではなく、学生と教員との意見のやり取り、質疑応答等の内容も評価対象とします。Google Class roomで毎時間、感想と質問を記載するようにします。それも評価の対象にします。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）
開隆堂
本体159円＋税

【参考文献】

授業の中で必要な資料を配布します。広島県立福山特別支援学校発行の自立活動のガイドラインを紹介
します。授業開始前に授業内容を知りたい方はGoogle Classroomにログインしてください。クラスコード
は2oi05gです。

科目名： <T0KU22> L D等教育総論
担当教員： 井上 とも子(INOUE Tomoko)

【授業の紹介】

発達障害、主にLD・ADHD・高機能自閉症スペクトラム障害の様態に応じて必要となる支援、特に教育的支援について学び、専門知識を身につけ、特別支援教育に関する実践的能力を培います。はじめに、発達障害の定義について、教育的支援の方向性を示す形で解説します。教育的支援を組み立てるために、アセスメントについて話を進める中で、標準化された発達検査についても触れ、発達障害児の学校内の様態についての理解を進めます。次にそれぞれの学習上の特性に応じた指導・支援方法を論じた後、問題行動に関しても、対応方法と共に説明します。この時、グループ協議の形で、課題への気づきとともに、配慮点や教育対応方法を考えるなどの演習を行い、解決する力を育成します。また、具体的な学修成果としては『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』と関連しています。

【到達目標】

- ①幼児期と小学校期の発達障害の様態を理解することができる。
 - ②児が起こす行動の意味を知り、特性と行動の意味にあった支援・指導の方法を知ることができる。
 - ③通常の学級における特別支援教育のあり方全般の知識を修得することをめざす。
- 以上の3つのことを目標とする。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション・教育分野の3つの発達障害とは |
| 第2回 | LDとは |
| 第3回 | ADHDとは—動画から知るADHD— |
| 第4回 | 学校におけるADHD児の実態と理解 |
| 第5回 | ASDとは—わかりにくさの理解— |
| 第6回 | 学校教育とアセスメント |
| 第7回 | 支援についての基本的考え方と実践的方法 |
| 第8回 | 学級内配慮はどうあるべきか |
| 第9回 | 学校におけるASD支援の実際 |
| 第10回 | インクルーシブ教育と合理的配慮 |
| 第11回 | 通常の学級内における特別支援教育の在り方 |
| 第12回 | 校内支援体制の構築—教師間連携— |
| 第13回 | 問題行動の意味と対策 |
| 第14回 | 保護者支援の在り方・通級による指導 |
| 第15回 | まとめ（これまでの講義にかかる質問・応答、課題に応じたレポート作成と発表） |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 1 第1回目の授業までに発達障害児関連の書籍を数冊読み、1回目の授業時に「発達障害とは何か」についてのレポートを提出する（計15時間）
- 2 授業前半、8時間が終わったところで関心のある発達障害児を取り上げ、支援方法に関わる書籍を読んで、例「ADHDの支援方法」と題したレポートを作成する（計20時間）
- 3 第8回目までの授業を振り返り、第9回目の授業の際に「発達障害児に対して自身が取り組みたい支援についての疑問点、理解困難な点」について発表し、後半授業の個々の目標を明らかにして授業に臨むために授業資料を見直し、復習する（計10時間）
- 4 15回の授業と授業資料を基に「発達障害について」と「通常学級の中の特別支援教育について」分かったことをレポートにまとめ、提出する（計15時間）

【成績の評価】

レポート30% 授業中の質問・発言10% 授業態度10% 試験50%
レポートについては、読んだ後、コメントをつけて返します。
成績評価の不明な点についての質問には、十分な説明を行います。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

小島道生・宇野宏幸・井澤信三編著『発達障害の子がいるクラスの授業・学級経営の工夫』明時図書（2008）
小野次郎・上野一彦・藤田継道編『よく分かる発達障害』第2版ミネルヴァ書房（2010）
日本LD学会編『発達障害事典』（2016）

科目名： <JISS11>特別支援教育実習（事前事後指導を含む）

担当教員： 山口 明日香(YAMAGUCHI Asuka), 堺 るり子(SAKAI Ruriko)

【授業の紹介】

本授業は、「特別支援教育指導法研究」を受講しており、特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得する学生を対象としています。一定期間特別支援学校において、指導教員の指導を受けながら特別支援学校の実践について体験し学びます。

併せて、教育実習を円滑に、より効果的にその目的を達成させるために、実習の前後に講義・演習を行います。事前指導では、学習指導案の作成及び模擬授業の実施を行い、実践力の基盤を固めます。また特別支援教育実習の概要や実習の心得等の理解を深め、課題をもって実習に取り組めるようにしていきます。この特別支援教育実習及び事前事後指導を通じて、チームティーチングが求められる特別支援教育現場で求められる周囲との協調や協働する態度や姿勢を身に付け、教員として求められる使命感や倫理観を育みます。

本授業では、ICTを活用して、フィールドワーク、グループワークの結果をプレゼンテーションし、ディスカッションを行います。ICT端末を携帯して授業へ参加してください。なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有すること、子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができ、また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できること、子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができること、教育・保育に関する多様な情報を収集・分析して、論理的な思考力と創造力を用いて適切に判断できること、教育・保育に係る資質向上に向けて継続的に学ぶ能力を持っていること」の育成に関わっています。また、学習成果『①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる、②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している、⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる、⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している』に関連しています。

【到達目標】

1. 特別支援教育の実践者として求められる専門性を理解し、必要な知識を習得することができる。
2. 子どもの実態把握、指導計画の作成・実践・記録・評価を通して、基本的な指導技術を習得することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 教育実習の流れと意義理解
- 第3回 教育実習の意義・目的・内容等
- 第4回 特別支援学校の実態
- 第5回 特別支援学校の幼児児童生徒の理解
- 第6回 特別支援学校の幼児児童生徒の理解

①事前指導

- ・教育実習の意義、目的、内容等について
- ・特別支援学校の実態、幼児児童生徒の理解
- ・特別支援学校の教育課程、指導の実際
- ・学習指導案の作成
- ・模擬授業の実施と反省
- ・実習の事前準備と心得及び直前指導(日誌等の書き方、挨拶、自己紹介等)

②特別支援教育実習(2週間)

- ・実習校の概要
- ・幼児児童生徒の理解
- ・授業参観と授業参加
- ・実地授業の準備と実施
- ・研究授業の準備と実施
- ・研究授業の反省会

③事後指導

- ・実習内容のまとめと反省
- ・実習成果の報告書作成
- ・特別支援教育実習報告会と実習評価

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

事前・事後指導における資料作成、教育実習中の学習指導案の作成、実習日誌の記入など、かなりの自主学習の時間が必要となります（3時間）。また、事前に特別支援学校の授業参観やボランティア活動に積極的に参加して（計4時間以上）、障害理解に努めてください。

【成績の評価】

事前・事後学習の活動状況（40%）、実習（40%）、報告会での発表（20%）を総合的に評価して、単位を認定します。課題や学習の進捗状況に関する評価はその都度授業時に講評します。また必要に応じてオフィスアワーにおいて個別的にフィードバックします。

【使用テキスト】

本学作成『特別支援教育実習の手引き』

【参考文献】

授業の中で、必要に応じて紹介します。